

市第24号議案

神奈川県後期高齢者医療広域連合組織団体の減少及び同 広域連合規約の一部変更についての協議

次のように神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同広域連合規約の一部を変更することについて関係市町村と協議するものとする。

平成19年5月18日提出

横浜市 長 中 田 宏

1 広域連合を脱退する地方公共団体
城山町及び藤野町

2 広域連合規約の変更

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年神奈川県指令市町第4号神奈川県知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第1の8の項中 「 城 山 町
藤 野 町 」 を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づく神奈川県知事の許可を受けた日から施行する。

提 案 理 由

神奈川県後期高齢者医療広域連合からの城山町及び藤野町の脱退並びにこれに伴い同広域連合規約の一部を変更することについて関係市町村と協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により提案する。